

リカードウ地代論の二重性

横山 照樹

はじめに

マルサスは、いわゆる穀物法論争が行われていた、1815年2月10日に出版した、『外国穀物輸入制限政策についての見解の諸根拠』¹⁾において、「通常の年には、我国が外国の穀物供給にほとんど依存しないで済むと予想される制限政策は、ヨーロッパの現実の状態において、外国穀物の自由輸入のために我国の港を開放するよりもより有効に、我国のそしてより大多数の住民の、富と繁栄に資するものであるというのが、決定的な私の意見である」²⁾と述べて、穀物輸入制限政策に賛成するのであった。そして、そのような政策的な主張を理論的に裏付けるために、『諸根拠』より少し前の2月3日に『地代の性質と増大についての研究』³⁾を出版し、スミス等のこれまでの地代についての考え方を批判するとともに、地代の発生と増加のメカニズムを説明することによって、地代が「単なる名目的な価値でも、また一団の人々から他の一団の人々に、不必要にそして害悪をともなって移転された価値でもなく、国民の財産のすべての価値で最も本質的で真実な部分」⁴⁾であることを論証することによって、国民経済の発展にとっての地代のもつ重要性を強調するのであった。そして、こ

1) *The Grounds of an Opinion on the Policy of Restricting the Importation of Foreign Corn; Intended as an Appendix to "Observations on the Corn Laws"*, 1815. 以下においては、『諸根拠』と略称する。

2) *The Pamphlets of Thomas Robert Malthus*, August M. Kelley, 1970, p. 151 (楠井隆三、東嘉生訳『穀物条例論』岩波書店、1940年、76ページ)。

3) *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent, and the Principles by which it is Regulated*, 1815. 以下においては、『地代論』と略称する。

4) *The Pamphlets of Thomas Robert Malthus*, p. 194 (前掲訳、125ページ)。

のようなマルサスの考えは、『経済学原理』⁵⁾においてもそのまま維持されるのであった。

それに対してリカードは、それから半月ほど後の2月24日に『穀物の低価格が資本の利潤におよぼす影響についての試論』⁶⁾を出版しているが、そこでの政策的な意図は、穀物輸入制限政策を批判することであった。彼はその「序文」の中で次のようにいっている。「地代を調整する諸原理は本論で簡単に述べられているが、それはマルサス氏のすぐれた近著において、私はそれに非常に多くを負っているのだが、きわめて十分にかつ非常にみごとに展開されたところのもの、ごくわずかな程度ながら異なっている。資本の利潤を調整する諸原理とともに、それらの諸原理を考察した結果、私は穀物の輸入を法律で制限しないでいくという政策についての確信を得た」(IV. p. 9)と。すなわち、「地代を調整する諸原理」と「資本の利潤を調整する諸原理」とに基づいて、穀物輸入制限政策の批判を展開しているというのである。そして本文においては、それらの原理を展開しつつ、マルサスの『諸根拠』や『地代論』における議論を批判していくのであった。しかしながら、そこでの経済理論がなお未成熟であったために、議論の中にかかなりの欠陥を含むものであったことは、最近の初期リカードウについての研究が明らかにしているとおりである⁷⁾。

リカードウは、『利潤論』から2年後の1817年に、『経済学および課税の原

5) *Principles of Political Economy, Considered with a View to Their Practical Application*, 1st ed., 1820, 2nd ed., 1836. 以下においては、『原理』と略称する。

6) *An Essay on the Influence of a low Price of Corn on the Profits of Stock*, 1815. 以下においては、『利潤論』と略称する。リカードウの著作についての引用は、*The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa with the Collaboration of M. H. Dobb, Cambridge University Press, 11 volumes, 1951-1973 (邦訳、全集刊行委員会『リカードウ全集』雄松堂書店、10巻、1969年—1978年)よりおこなう。本全集からの引用は、引用文の後に原書の巻数とページ数のみを記す。訳文は邦訳の『リカードウ全集』によったが、一部変更したところがある。なお引用文中における傍点は原文がイタリックの箇所を、また引用文中のきっ甲は筆者の挿入を示す。

7) さしあたり、次のものを参照されたい。羽鳥卓也『リカードウ研究』未来社、1982年、第三章。中村広治「リカードウ初期利潤理論の解体と価値論の確立過程」『年報経済学』(広島大学)第4巻、1983年2月。同「リカードウ『賃金・利潤相反論』の確立過程(1815年4月～16年1月)——部門別利潤率規定論の止揚——(1)」『広島大学経済論叢』第8巻 第1号、1984年6月。

理』⁸⁾を出版している。そこで初めて、第一章の価値論を基礎として、経済理論が体系的に展開されるのであった。そして、そのような理論に基づいて、『原理』の随所においてマルサスの地代論を批判するとともに、穀物輸入制限論の批判を展開しているのであった。そして『利潤論』と、『原理』およびそれ以降とを比較すると、理論の発展段階にかなりの相違があるのであるから、また特に価値論の形成を取ってみるとそうであるから、この違いは、それぞれで展開されているマルサスや穀物輸入制限論に対する批判にも、またその基礎理論となる地代論に対しても、影響を与えるものと思われる。それでは、それはどのような違いを示すのであろうか。その点を検討するのが、本稿の課題である。

I 『利潤論』における議論

リカードウは、まず「よく肥えた土地が豊富で、しかもそれを選ぶにまかせて誰でも手に入れ所有できるような国に最初に定住した場合」(IV. p. 10)を想定し、その場合には生産された剰余生産物がすべて利潤になることを、次のように説明している。

「このようにして、もしこんな土地に投下された一個人の資本が小麦200クォータの価値のものであり、その半分は建物、器具、等々のような固定資本、また他の半分は流動資本から成っているとす、——そして、もし固定資本と流動資本を償却したあとに残る生産物の価値が、小麦100クォータと等しい価値であるとするならば、資本の所有者にたいする純利潤は50パーセント、あるいは200の資本にたいする100の利潤となるであろう。」(IV, p. 10)

すなわち、生産物の価値から固定資本と流動資本との価値、それらはすべて穀物を価値尺度として測定されているのであるが⁹⁾、を差し引いたのが利潤ということである。また利潤に対する資本の比率が利潤率であり、この例では50

8) *On the Principles of Political Economy, and Taxation*, 1st ed., 1817, 2nd ed., 1819, 3rd ed., 1821. 以下においては、『原理』と略称する。

9) この点については、羽島、前掲書、69-70ページを参照。

パーセントである。そしてリカードウは、労働の実質賃金が一定であると仮定したうえで¹⁰⁾、「このような状態の社会においては、農業資本にたいする利潤が仮定によって50パーセントであるとすれば、すべての他の資本の利潤も、……、やはり50パーセントであろう」(IV, p. 12) というのであった。

次いでリカードウは、「最初の定住者の最寄りの肥えた土地がごとごとく耕作された後に、もし資本と人口とが増加するならば、より多くの食糧が要求されることになり、それはさほど有利な位置を占めていない土地がらしか獲得できないであろう」(IV, p. 13) と述べて、劣等地耕作が進展していった場合の、地代の発生メカニズムについて説明していく。

「だから、土地の豊度を等しいと仮定しても、生産物をそれが生産された場所から消費される場所へ運ぶために、より多くの労働者、馬、等々を使用することが必要となり、たとえ労働の賃金になんらの変化が起ころないとしても、同一量の実産物を得るためには、より多くの資本を永続的に使用することが必要となるであろう。この付加分を小麦10クォータの価値のものとすれば、古い土地と同一量の収穫を得るために、新しい土地に投下される全資本は210となるであろう。したがって、結局資本の利潤は50パーセントから43パーセントに、または、210にたいする90に低下するであろう。

最初に耕作された土地では、収益は以前と同じく、すなわち、50パーセントまたは小麦100クォータであろう。しかし、資本の一般的利潤は、農業に投下された資本のうちもっとも利益の少ないものによってあげられる利潤で調整されるものであるから、この100クォータの分割が起こり、その43パーセントすなわち86クォータは資本の利潤を構成し、7パーセントすなわち14クォータが地代を構成することとなるであろう。」(IV, p. 13)

以上のように、劣等地耕作がおこなわれるようになった場合の利潤率の低下と地代の発生とを説明した後、「人口と富とがさらに増大して、同一量の収穫

10) リカードウは、次のようにいっている。「しかしながらわれわれは、農業上にはなんらの改良も起ころず、また資本と人口とは適当な比例で増加し、したがって労働の実質賃金は変化なく同一を持続するものと仮定しよう。」(IV, p. 12)

を得るために、より多くの土地からの生産物が必要となるならば」(VI, p. 14), 「地味のより劣った土地,あるいはより不便な位置にある土地が順次耕作にひき入れられることによって,地代は既耕地においては上昇し,そしてまさしく,それと同じ程度に利潤は低下するであろう」(IV, p. 14)と述べ,その過程を,

「仮定的に資本を増加した場合における地代および利潤の増進を示す表」(IV, p. 17)において示すのであった。そしてリカードウは,このような利潤率の低下と地代の発生・増大の説明の結論として,次のようにいうのであった。すなわち,「このようなわけで,地代はあらゆる場合において,土地で前もって獲得された利潤の一部分である。それはけっして新しく創造された収入ではなく,つねにすでにつくりだされた収入の一部分である」(IV, p. 18)と。

『利潤論』におけるここまでの説明で,リカードウが明らかにしようとしたことは,地代はもとは利潤であった部分であり,それが劣等地耕作の進展による農業生産性の低下,その結果としての「一般的利潤」の低下により,優等地の剰余生産物のうち,「一般的利潤」を上まわる部分が地代となるということである。そしてこのことは,地代が過去には利潤であった部分であるという意味において,マルサスがいうような新たに創造された富ではないということを示唆している。したがって,ここで展開されている議論は,後の箇所でも,「もし地代について述べられた見解が正しいものとするならば,——すなわち,もしそれが一般利潤が低下するにつれて上昇し,一般利潤が上昇するにつれて低下するならば,——」(IV, p. 35)と述べられていることにも示されているように,いわば利潤・地代相反関係論とでも呼ばれるような考えであったと思われる¹¹⁾。

11) 近野氏は,次のようにいわれている。「『利潤論』の主要論点は利潤と地代の相反関係を論証することにある」と。近野登「リカードウ『利潤論』に関する一考察」『一橋研究』第2巻第3号,1977年12月,28ページを参照。また羽鳥氏は,「上述したように,『利潤論』はスミスの命題を批判するにあたって,地代をもっぱら差額地代として捉えるべきだという見地,また地代をすでに創造されていた収入の移転とみなすべきだという見地をうち出していた」といわれている。羽鳥卓也「リカードウ地代論形成史の一局面」『三田学会雑誌』(慶応義塾大学)第75巻第3号,1982年6月,23ページを参照。

そして、このような形での論理を形成することを可能にさせたのは、穀物タームでの論理展開と、穀物価格一定の仮定¹²⁾とであったと、考えられる。相反関係を展開するためには、二つの量の変動していく過程で、両者の間に分割されるべきファンドが一定であることが示される必要がある。その場合には、一方の増加が必然的に他方の減少をとめない、また一方の減少が必然的に他方の増加をとまなうことは、容易に論証できるのであった。したがってリカードウは、穀物タームを採用することによって、利潤と地代とに分割されるべきファンドを、一定の穀物量という形で把握し、両者の相反関係を論証しているのであった。またそのような議論を可能にするために、リカードウは穀物賃金が一定であるという仮定を置いている。というのは、もしそれが変動するのであるならば、利潤と地代とに分割されるべき穀物量が、つねに一定であるとはいえなくなってくるからである。

次に穀物価格一定の仮定についてであるが、そしてこのことは、穀物賃金が一定であるので、貨幣賃金も一定ということの意味するのであるが、なぜこのように仮定されたのであろうか。それは、劣等地耕作が進展して農業の生産性が低下していく過程で、もし穀物価格が上昇していくとすると、利潤と地代とに分割される穀物量が一定であったとしても、その価格総額は増大していくことになるため、貨幣タームで表現された利潤と地代の両者が同時に増大していくことが可能になり、穀物タームでの議論が無意味なものになるからである。そして、このような難点は、『利潤論』の中の価格タームでの議論が行われている箇所では、「農業者の収入は、原生産物あるいは原生産物の価値で実現されるのであるから、彼は、地主と同様に、その高い交換価値によって利益を受ける、……」(IV, p. 21) という、リカードウのことばに現れている。この引用文では、穀物の交換価値の上昇の結果、利潤と地代との両者が同時に上昇するようなことをいっているのであり、先にみた利潤・地代相反関係論とは明らか

12) リカードウは、次のようにいっている。「一国の富と人口とが増進している過程で、もし穀物の貨幣価格および労働の賃金が、すこしもその価格において変化しなかったとしても、しかもなお利潤は低下しかつ地代は上昇するであろう」(IV, p. 18) と。

に矛盾しているように思われる¹³⁾。これは、価格タームによって利潤・地代相反関係論を展開することが、リカードウにとって困難であったことを示唆していると思われる。そこで、穀物価格一定というかなり恣意的な仮定を置いて、先に述べたような問題が生じるのを予め排除しておいて、穀物タームによってそれを論証しているのであった。

さて、このようにして、利潤・地代相反関係論を説明した後にリカードウは、「しかし穀物およびその他すべての原生産物の価格が、一国民が富むにつれて、そしてその食糧の一部分を生産するために、より貧弱な土地に頼らねばならなくなるにつれて、騰貴するものであることはたえず示されてきた」(IV, p. 19)として、これまでの穀物価格一定という仮定を取り去り、劣等地耕作の進展による穀物価格の上昇が、どのような結果をもたらすかを考察しようとするのである。そしてその結論として、次のようにいっている。

「だから、富の増進が諸価格におよぼす唯一の影響は、農業上ないし製造業上におけるあらゆる改良を別とすれば、すべての他商品をそのもとの価格にとどめておき、原生産物と労働の価格だけを騰貴させ、そして賃金の一般的上昇の結果、一般的利潤を低下させることであるように思われる。」(IV, p. 20)

すなわち、ここで述べられていることは、富の増進によって穀物価格と貨幣賃金とは上昇し、一般的利潤率は低下するということであり、後の『原理』で見られるような、賃金・利潤相反関係論である¹⁴⁾。そして、穀物タームでの議

13) 千賀氏はこの引用文を挙げたのち、次のようにいわれている。「いったい劣等地耕作の拡大は農業者にとって利益になるのか損失なのか分らない。農業者として地主と同じ陣営に入るのか、農業資本家として地主と対立するのか？ 右の一文でリカードゥは農業資本家の収入が原生産物で実現されることとその価値で実現されることを同一視しているが、現実にはその効果は異なるであろう」（傍点は千賀氏のもの）と。千賀重義「初期リカードゥにおける価値と貨幣の理論」『経済科学』（名古屋大学）第19巻 第3号、1972年3月、93ページを参照。

14) このような考え方は、すでに前年の12月18日付けのマルサス宛の手紙の中で述べられていた。そこでリカードウは、次のようにいっている。「資本の蓄積は利潤を引き下げる傾向をもってします。なぜでしょうか？ その理由は、蓄積は農業の改良を伴わないかぎり、いつも食物を入手する困難の増大を伴うからです。この場合にはそれは利潤を減少させる傾向をもちません。もしこの困難の増大がなければ利潤はけって低下しないでしょ。というのは製造業の有利な生産にとっては、賃金の上昇以外に制限はないからです」(VI, p. 162)と。ここでは、劣等地耕作の進展にとまらぬ穀物価格の上昇を、自明のこととして、議論を展開している。

論から価格タームでの議論へと変更されると、ただちにこのような結論が引き出されるのであるが、それでは何故このような議論の変更がおこなわれたのかであるが、それはすぐ次のパラグラフでのリカードウのことばかり、推測しようと思われる。

「この事実は、地主ならびに社会のその他の諸階級の利害に関係があるから、一見したところよりも一層重要である。地主の地位は、(蓄積の結果、食糧獲得の困難が増大することによって)、たんに土地の生産物のより大きな分量を獲得することによってだけでなく、またその分量の交換価値の増大によっても改善されるのである。もし彼の地代が14クォータから28クォータに増加されるならば、彼は28クォータとの交換において2倍以上の商品量を支配できるから、地代は2倍以上となるであろう。」(IV, p. 20)

すなわち、地主は地代の分量の増大と単位当りの交換価値の増大とによって、二重の利益を得るということである。そのことを説明するために、リカードウは、穀物タームから価格タームへと、議論を変更したものと思われるのであり、それによって地代の不当性をより強調しようとしたのであろう¹⁵⁾。しかし先に述べたように、そのことによって、農業者の利益は地主のそれと一致するのか、それとも反するのか、価格タームでの議論では不明瞭になったのであった。しかしともかくも、地主がこのように劣等地耕作の進展による穀物価格の上昇によって、二重の利益を得るということを論拠にして、リカードウは次のようにいうのであった。「そこで、地主の利害は、社会の他のすべての階級の利害とつねに相反するものとなる。彼の地位は、食糧が欠乏して高価なときにもっ

15) 千賀氏は、『利潤論』では一般的利潤率低下が二重の論理で示されているとされ、「この二重の論理の存在する意味は何か」と問題を提起された後、このリカードウの引用文を挙げられて、次のようにいわれている。「ごらんのように、利潤率低下論の二重性は、地代論からみれば、穀物地代と貨幣地代という地代の二重規定に対応するものなのである。すなわち、生産物量ないし生産物価値と経費との比較に関連するのが穀物地代あり、交換価値に関連するのが貨幣地代である。／確認しておこう。『利潤論』では交換価値は、貨幣地代に関連して導入されていることを。そしてそれはまた、利潤率低下の論証にあたって、第一の論証を補完するものとして第二の論証を導入するのに伴ったものであったことも」と。千賀重義「リカードウ地代論の一考察」『教育学部研究報告』(香川大学)1部42号, 1977年2月, 37-38ページを参照。

とも降盛であるが、これに反して、他のすべての人々は食糧を安く獲得することによって大いに利益を得るのである」(IV, p. 21) と。

このようにリカードウは、地主と他の諸階級、すなわち資本家と労働者の階級、との利害が対立すると主張することによって、地主階級の保護政策としての、穀物輸入制限論の批判の一つのよりどころとするのであった¹⁶⁾。ところが、リカードウは先の引用文にすぐ続けて、「高い地代と低い利潤とはたえず互いに相伴うものであるが、それが事物の自然的過程の結果であるならば、けっして不平をいうべきことではない」(IV, p. 21) といっていた。そしてこれを受けて、次のパラグラフでは、「それらは、土壤の豊度と対比しての、富と繁栄とそしてまた豊富な人口との、もっとも明瞭な証拠である」(IV, p. 21) というのであった。しかし実はこのような考えは、マルサスが『地代論』の中で、穀物の高価格を支持する論拠として述べたものだったのである。マルサスは次のようにいっていた。

「我々は、一国の繁栄した状態のもっとも確実な証拠の一つに、不平をいうべきではないという点を確認することは、重要である。

もちろん、原産物の高価格は、それだけを取るならば、消費者にとって有利であることが、確認されたことを意味するのではない。しかしそれは、優越的に増加する富の必然的な付随物であり、そのうちの一方は他方なしにはありえないのである。」¹⁷⁾

したがって、リカードウがいていたように、高い地代が「富と繁栄とそしてまた豊富な人口との、もっとも明瞭な証拠である」とするならば、マルサスのいうように穀物の高価格＝高い地代に不平をいうべきではないということになるであろうし、またこのような立場からすると、リカードウの「地主の利害

16) それに対してマルサスは、『諸根拠』において、自由貿易が労働者、資本家、地主の三者に与える影響を検討した後、結論として次のようにいっている。「社会の異なった階級が、わが国の港の開放によって影響を受けるであろう仕方についてのこの検討から、人々の大多数、特に国の産業階級の大多数は、その政策によって利益を受ゆるよりも、より大きな害を受けることは明らかであると思われる」(*The Pamphlets of Thomas Robert Malthus*, pp. 168-169, 前掲訳, 97ページ) と。

17) *Op. cit.*, p. 214 (前掲訳, 150ページ)。

は、社会の他のすべての階級の利害とつねに相反するものとなる」という主張も、かならずしも説得的なものであるとはいえなくなってくるであろう。そして、このような考え方を克服するためには、経済理論のより一層の成熟を必要とするのであった¹⁸⁾。

さて、これまで『利潤論』の前半部分での、「地代および利潤を調整するものとして述べられた諸原理」(IV, p. 21)について検討してきた。そして、それによって明らかになったように、そこでの、穀物輸入制限論とマルサスとの批判の論拠となった議論は、穀物タームによる利潤・地代相反関係論であった。そして、価格タームによる議論も行われてはいるのであるけれども、穀物タームによる議論とうまくかみ合っているとはいえないものであった。また穀物タームでの議論自体も、かなり恣意的な仮定を設けてのものであり、論敵であるマルサスを納得させるものとはいえなかった¹⁹⁾。このことは、『利潤論』出版直後の両者の手紙による論争からみても明らかであろう。それでは、このような『利潤論』での議論に対して、2年後の『原理』では、どのような議論が展開されているであろうか。次にその点を検討してみることにしよう。

18) この点に関して、『原理』では次のようにいわれている。「地代の上昇は、つねに、その国の増加しつつある富と、その増加した人古に対して食物をまかなうことの困難との、結果である。それは富の徴候ではあるが、けっして原因ではない、というのは、富は、地代が静息的であるか、あるいは低下させている間に、しばしばもっともすみやかに増加するからである。地代は、利用しうる土地の生産力が減退するにつれて、もっともすみやかに増加する。富は、利用しうる土地がもっとも肥沃であり、輸入の制限が最小であり、また農業上の改良によって、比例的労働量になんらの増加も伴わないで生産を増大しうる国々、したがって地代の増進が緩慢な国々において、もっともすみやかに増加する。」(I, p. 77)

19) マルサスは、1815年3月14日付けのホーナ宛の紙で、リカードウの『利潤論』に対する批判を詳細に述べているが、その結論として、次のようにいっている。「精密なリカードウ氏の『利潤論』における]表の欠陥は、農業者の前貸しが穀物で計算されるかわりに、資本の現実の構成素材によってか、あるいは多種類の商品の最善の代表者である貨幣によって、計算されるべきであった点にあります」(VI pp. 187-18)と、そしてこの時期のリカードウとマルサスとの間での論争の中心は、『利潤論』の表で示されるような議論と同様なことが、貨幣タームでもいえるのかどうかということであった。この点については、注7に挙げた文献、および羽鳥卓也「リカードウ地代論形成史の一局面」24-28ページを参照されたい。

II 『原理』初版における議論

1 穀物タームによる地代論

『原理』第二章「地代について」には、大きくいって二つの主題があると思われる。一つは、「アダム・スミスが、諸商品の交換価値を左右した当初の法則、すなわち、諸商品を生産した比較的労働量が、土地の占有および地代の支払によってすこしでも変更されうる、と想定するのは正当ではありえない」(I, pp. 77-78) ことを論証することである。そしてもう一つは、地代論に固有の問題である。ここではもっぱら後者の問題が議論の中心である。

その章で、リカードウはまず、地代を「大地の生産物のうち、土壌の本源的で不減な力の使用に対して地主に支払われる部分である」(I, p. 67) と定義²⁰⁾した後、次のようにいっている。

「このようにして、土地——第一等、第二等、第三等の——が、資本と労働の相等的い分量を使用して、純生産物100, 90, および80クォータの穀物を産出するものと仮定しよう。人口に比較して肥沃な土地が豊富に存在し、それゆえに、第一等地を耕作することが必要であるにすぎない新しい国においては、純生産物はすべて耕作者に帰属し、そして彼が前払する資本の利潤となるであろう。人口が非常に増加したため、それからは労働者を維持した後にわずかに90クォータしか取得されえない第二等地を耕作する必要に迫られるほどになるやいなや、地代は第一等地に発生するであろう、というのは、農業資本にたいして二つの利潤率が存在しなければならないか、さもなければ10クォータまたは10クォータの価値が、ある他の目的のために、第一等地の生産物からひき去られなければならないからである。」(I, pp. 70-71)

みられるとおり、この引用文においては、劣等地耕作の進展する過程を、同一の資本と労働とによって生産される、純生産物²¹⁾の減少として把握されてい

20) このような地代に関する定義を、『原理』の後の箇所ではかならずしも固守していないことについては、堀経夫『理論経済学の成立——リカードウの価値論と分配論——』弘文堂、1958年、89-90ページを参照。

21) リカードウはこれを「剰余 (surplus)」(I, p. 75)、または「剰余生産物 (surplus produce)」(I, p. 284) とも表現している。

る。そして第一等地しか耕作されていない時には、すべての純生産物は利潤となる。しかし第二等地が耕作されるようになると、利潤は最劣等地の純生産物によって決められるから、第一等地の純生産物は、第二等地の純生産物によって決められる利潤と、純生産物と利潤との差額の地代とに、分割されることになるのである。したがって地代は、これまで利潤であったところの純生産物の一部が、劣等地耕作の進展による生産性の低下、その結果としての純生産物の減少によって、優等地と劣等地との純生産物の差額が、分離されたものである²²⁾。すなわち、地代はもとは利潤であったものであり、このような意味においてここでの議論は、『利潤論』における穀物タームによる、利潤・地代相反関係論と同様な議論であると思われる²³⁾。

ただしここで問題なのは、この議論を『利潤論』におけると同様な意味での穀物タームでの議論と呼んでよいかということである。というのは、『利潤論』では穀物価格は一定と仮定されていたのに、『原理』ではそのような仮定は設けられていないからである。というよりも、劣等地耕作の進展によって穀物価格が上昇していく場合、その価格はどのような原理によって規制されるかを検討するのが、この章での一つの大きな課題であったのである²⁴⁾。しかしそうで

22) このようなリカードウの考え方に対して、千賀氏は次のようにいわれている。「地代の増減を支配する法則は如何という問題がマルサスから提起されたときリカードゥが最初に考えたのは、地代を生産過程の生みだす剰余の一分肢として説明しようという考えであったに違いない。このことは、たんに地代論導入の端初においてそうであったばかりでなく、終始一貫彼の地代論の基本性格をなすと思われる反面、ただ地代もまた生産の生みだす剰余の一分肢だということだけを言っていればすむかどうか、生産をただ流通に抽象的に対立させているだけですむかどうか、これらが問題になろう」（千賀重義「リカードゥ地代論の一考察」、35ページ）と。

23) このような穀物タームによる議論について、森氏は次のようにいわれている。「この穀物単位で利潤を考えるリカードゥについて、『利潤論』ではそれが価値論ときり離なされた穀物比率論がとられている、あるいは価値論と関連しながらも尺度として穀物がとられる、などの論争がみられるが、少くとも穀物価格も賃金も一定と考えた『利潤論』の考え方がここに残っていると思われされる」と。森茂也「リカードゥ分配論の基本構造——『原理』第3版を中心として」『アカデミア』（南山大学）第55集，経済学編（13），1966年9月，17ページを参照。なお『利潤論』と『原理』とは、農業利潤率と一般的利潤率との規定関係が異なっていることについては、中村広治『リカードゥ体系』ミネルヴァ書房，1975年，235ページを参照されたい。

24) リカードゥは第二章の冒頭で、次のようにいっていた。「しかしながら、土地の占有と、その結果である地代の創造とが、生産に必要な労働の分量とは無関係に、諸商品の相対価値になんらかの変動をひき起こすであろうかどうか、ということ考察する仕事が残っている」（I, p. 67）と。

あるならば、この章での議論は価格タームで統一して述べられた方が、より自然な議論の進め方ではないかと思われるのである。しかも農業資本については、「1000ポンドの資本の使用」(I, p. 71) というように、価格タームで表現されている。それにもかかわらず、利潤や地代はつねに穀物タームによって表現されているのである²⁵⁾。

しかも『原理』においては、『利潤論』と異なって穀物価格の上昇が認められているために、理論上一つの難点が生じるのである。というのは、劣等地耕作の進展によって穀物価格が上昇していくと、製造品の穀物に対する相対価格は低下していくことになる。そして、もし実物資本の中に製造品が含まれているか、あるいは賃金バスケットの中に製造品が含まれているとすると、それらの穀物量で表わされた価値は低下していくことになる。したがって、資本や賃金バスケットに製造品が含まれていると、劣等地耕作の進展によって穀物価格が上昇していく過程で、優等地での純生産物はしだいに増加していくことになり²⁶⁾、先の引用文で想定されていたように、不変ではありえないのである。そうすると、この第二章における利潤や地代の穀物タームによる表現は、『利潤論』におけるように、穀物を価値尺度として用いているというよりも、同一の資本と労働とを用いて生産された穀物量という意味での、実物タームによる表現であると思われる。そして、そのような生産された一定の穀物量のうち、利潤に向けられる量が減少すると、その分だけ地代は増加するというのである。

さて、リカードウは、このように利潤・地代相反関係論を展開したのに続き

25) ただし、リカードウの先に引用した文章では、「10クォータまたは10クォータの価値」というように表現されていたが、すぐ後に述べるように、事実上もっぱら穀物量のみが念頭に置かれていたように思われる。なおこの点については、千賀重義「リカードウ地代論の一考察」31ページも参照されたい。

26) 後に述べるように、リカードウは『原理』の第6章「利潤について」で、価格タームによる分配論を展開していた。そしてその中で掲げられた表において、劣等地耕作の進展にともなって、第一等地における地代、利潤、賃金の分配がどのように変化するかを、穀物表示と価格表示とで示している。そして穀物表示で示された表においては、地代と利潤の合計額は、劣等地耕作が進展していくにつれて、120クォータ、121.7クォータ、123.4クォータというように、しだいに増大しているのである。Cf. I, p. 116.

て、穀物価値の決定様式²⁷⁾を説明した後、「土地は、地代のかたちで剰余を生みだすという理由で、有用な生産物の他のあらゆる源泉にまさる長所をもっている、ということを目にする以上に月並みなことはない」(I, p. 75)と述べて、このようなマルサス的な考えの批判を行うのである。

「だが土地は、もっとも豊富なときは、すなわちもっとも生産的でもっとも肥沃なときは、なんらの地代も生まないのである。そして、より肥沃な土地部分の当初の生産物の一部分が地代としてのけておかれるのは、ただ、土地の力が衰え、労働の代償としてよりわずかなものしか生みだされなるときだけである。製造業者を援助する自然力と比較すれば、一つの欠点として指摘さるべきであった土地のこの性質が、かえってその特長を成すものとして指摘さるべきであったらうというのは、奇妙なことである。」(I, p. 75)

すなわち、ここでリカードウが言っているのは、地代が発生するのは、自然の力が落ちてきたからなのであって、もしそれが製造業で生じたとするならば、それは欠点となるべきものなのである。だが農業部門においては、「土地がその生産力に関して異なった地質をもっている」(I, p. 70)という、また「人口の増進につれて、劣質の土地あるいは利点のより少ない位置にある土地が耕作されるようになる」(I, p. 70)という、製造業部門にない特殊事情によって、地代は発生するのである。したがって土地が地代を生むことは、長所と考えるよりもむしろ欠点と考えるべきである、というのである。そしてリカードウは、もしそれが長所と考えられるのなら、「年々新たに作られる機械は古い機械よりも効率の劣っていることが望ましいことになる」、というのは、「地代が、もっとも生産的な機械をもっているすべての人に支払われるだろうからである」(p. 75)というのであった。

このようにリカードウは、製造業との比較によって、マルサス的な考えを批判していくのであるが、しかし農業においては、平均利潤の他に地代が生み出

27) リカードウは次のように言っている。「穀物の価値は、なんらの地代も支払わない質の土地において、またはなんらの地代も支払わない資本部分を用いて、その生産に投下される労働量によって左右されるのである」(I, p. 74)と。

されるのは事実なのであるから、そのような比較のみでは、かならずしも説得的なものとはいえないであろう。そこでリカードウは、製造業との比較をおこなう前に、あらかじめ地代を「より肥沃な土地部分の当初の生産物の一部分」として述べておくことによって²⁸⁾、それが新たに生産されたものではなく、すでに生産されていた生産物の再配分に過ぎないことを、指摘しているのであった。そしてこのような考えが、利潤・地代相反関係論につらなる考えであることは、明らかであろう。

さて、これまでみてきたように、第二章においてリカードウは、もっぱら穀物タームによって議論を進めているのであるが、この章の最後のパラグラフにおいて、突然価格タームでの議論に変更するのであった。

「地主の地代について論ずるさいに、われわれは、むしろ、それを全生産物のうちの割合とみなし²⁹⁾、その交換価値にはすこしも言及しなかった³⁰⁾。しかし、生産の困難という同一原因は、原生産物の交換価値をひき上げ、そしてまた地代として地主に支払われる原生産物の割合をもひき上げるのであるから、地主が生産の困難によって二重に利益を受ける、ということは明らかである。第一に、彼はより大きな分け前を取得する、そして第二に、彼に支払われる商品はより大きな価値をもっている。」(I, p. 83)

ところで、このような議論は、『利潤論』における、「地主の地位は、……たんに土地の生産物のより大きな分量を獲得することによってだけでなく、ま

28) したがってここでも、地代は価値量としてではなく、穀物量で考えられているものと思われる。

29) これは初版および第二版におけるものであり、第三版とは異なっている。この変更の意図については、さしあたり、羽鳥卓也『リカードウ研究』第五章を参照されたい。

30) しかしこのようなリカードウのことばは、ただちには納得しがたい。というのは、先にも述べたように、この第二章の主題の一つは、穀物の価値がどのような原理によって決まるかを説明することだったのであり、「すこしも言及しなかった」どころか、その章の多くの部分を費やして言及しているのであり、また、「しかし、最大の労働量によって生産される穀物こそが、穀物の価格の規制者なのであって、地代はその価格の一構成部分としてすこしも加わらないし、また加わりえないのである」(I, p. 77) という文章に第二版で付けた注では、「この原理を明確に理解することは、経済学という学問にとってもっとも重要である、と私は信じている」(I, p. 77) とまでいっているのである。したがって、この「すこしも言及しなかった」ということばの意味は、分配の問題を考えるさいには、利潤と地代との間での純生産物の分配という形で議論してきたために、価格タームでの分配の問題に言及することはなかった、ということだと思われる。

たその分量の交換価値の増大によっても改善されるのである」(IV, p. 20) という主張と、同様なものであると思われる。しかも、『利潤論』の場合と同様に、穀物タームから価格タームへと議論を変更することによって、このような地主の二重の利益の議論が行われるのである³¹⁾。というよりも、それをいいたいために、この章の最後のパラグラフで、タームの変更が行われたとも思われるのである³²⁾。そうすると、ここで価格タームに言及されるとしても、第二章における地代論の議論は、分配論に関する限り、もっぱら穀物タームによって行われていたと考えられるのである。しかし周知のように、リカードウの『原理』の特色は、価値論に基づいて分配論を展開したところにある。そこで次に、価値=価格タームで、どのように地代論が展開されているかを検討することにした。

2 価格タームによる地代論

リカードウは『原理』の第六章「利潤について」で、価値=価格タームによって、賃金・利潤・地代の分配についての議論を展開している³³⁾。そこでの理論的なよりどころとなるのは、投下労働価値論に基づく、賃金・利潤相反関係論であった。リカードウは次のようにいっている。

「われわれは、穀物の価格が、なんら地代を支払わないその資本部分を用いて、穀物を生産するのに必要な労働量によって左右される、ということのみてきた。われわれはまた、すべての製造品の価格が、その生産に必要な労働の増減に比例して、騰落することもみてきた。価格を左右するその地質の土地を耕作する農業者も、財貨を製

31) なおこの「二重の利益」については、後の第24章においても言及している。 Cf. I, p. 334, p. 337.

32) 棚原氏は、このタームの変更について、「リカードウは、おそらく後述の賃金と利潤への分配も考慮して、既述の純生産物による地代の説明を総生産物によるそれに変更する」といわれている。棚原正治「D. リカードウと農業保護論 (I)」『経済研究』(琉球大学) 第23号, 1982年1月, 355ページを参照。

33) この点については、堀, 前掲書, 156ページを参照。なお堀氏は、第二章における穀物タームによる説明も、価値タームによるものと理解してよいといわれている。堀, 前掲書, 98ページを参照。

造する製造業者も、生産物のいかなる部分をも地代のために犠牲にはしない。彼らの商品の全価値は二つの部分に分割されるのみである、一つは資本の利潤を、他は労働の賃金を構成する。

穀物と製造品がつねに同一価格で売れるものと仮定すれば、利潤は賃金が低いか高いかによって、高いか低いかであろう。」(I, p. 110)

たしかに、商品の全価値が二つの部分にしか分かれなかったのであるならば、価値が不変なかぎり、一方の増加は他方の減少であり、また一方の減少は他方の増加であろう。しかしもし優等地で生産される穀物の場合のように、商品の価値の構成要素として、地代も含まれていた場合には、どうなるのであろうか。リカードウは次のようにいっている。

「しかし古いかつよりよい土地の農業者の場合も、これ〔地代を支払わない農業者〕とけって異なるのであろう。彼もまた増加賃金を支払わなければならないであろうし、また生産物の価格がいかに高くなろうとも、その価値のうち720ポンドよりも多くを、彼自身とつねに同数の彼の労働者とのあいだに分割すべく、けって保留しないであろう。それゆえに、彼ら〔労働者〕がより多くを取るに比例して、彼〔農業者〕はより少しを保留せざるをえない。」(I, p. 114)

すなわち、優等地においては生産量、リカードウの例では180クォータ、は同じであっても、劣等地耕作の進展による穀物価格の上昇によって、その価格総額は720ポンドから760ポンド7シリング6ペンス、810ポンドというように、しだいに上昇していくことになる。しかし720ポンドを上まわる部分は、つねに地代としてさし引かれるために、労働者と資本家の間で分割されるべきファンドは、つねに720ポンドで一定であり、優等地においても最劣等地の場合と同様に、賃金・利潤の相反関係論を主張することができるというのである。したがってリカードウは、地代部分を賃金と利潤のファンドから排除することによって、賃金・利潤相反関係論の命題を維持するのである³⁴⁾。

34) これは、穀物タームでの議論において、賃金を分配分から排除したうえで、純生産物の利潤と地代への分配を考えるという方法に、対応しているように思われる。

そして、そのようにして排除された地代について、リカードウは次のようにいっている。

「そうしてみると、明らかに、地代はつねに消費者の負担となり、けっして農業者の負担とはならない、というのは、彼の農場の生産物が一様に180クォータであると仮定するならば、価格の騰貴とともに、彼はより少量の価値を自分に保留し、より多量の価値を地主に与えるであろうが、しかもこの控除は、つねに彼に同額の720ポンドを残すような大きさであろうからである。」(I, p. 114)

劣等地耕作が進展し、穀物価格が上昇していく過程で、利潤は減少していくとしても、販売額から地代を控除した後に資本家の手元に残るのは、つねに同一の貨幣額なのである。したがって、『利潤論』や第二章における議論のように、地代はこれまで利潤であったものの一部が、地代として地主に引き渡されたものだとは、いえないであろう。したがって、価格タームで分配論を展開する場合には、地代と利潤との対抗関係はありえないのである。そして先の引用文では、「地代はつねに消費者の負担となり」といわれているが、その意味するところは、農業者が穀物を消費者に販売することによって得られた貨幣額の一部が、地代として地主に支払われるのであるから、そのような穀物を購入した消費者が地代を負担するということである³⁵⁾。すなわち、消費者の購買力の一部が地主に移転されるということである。したがって、このような議論からは、『利潤論』における利潤・地代相反関係論におけるように、農業者と地主との利害の直接的な対立というはいえなくて、資本家は消費者という立場において、地主の利害と対立するとしか、直接的にはいえないことになる。そこでリカードウは、先の引用文にすぐ続けて、次のようにいうのであった。

「そこで、地代はつねに生産物の価格によって左右され、そしていつも消費者の負担となるのであるから、農業者は彼の地主の地代のいかなる部分をも支払うわけではないけれども、しかも彼は、地代を低く保っておくことに、というよりはむしろ生産

35) リカードウは『原理』の最終章の中で、次のようにいっている。穀物価格の上昇によって、「それが1クォータにつき4ポンドではなく5ポンドと評価されることの結果は、穀物と諸商品との価値の一部分を、それらの物の以前の所有者から地主へ移転することである。」(I, p. 400)。

物の自然価格を低く保っておくことに、きわめて明白な利害関係をもっている。原生産物、および原生産物がその構成成分として入っている諸物の消費者として、彼は他のすべての消費者と同様に、価格を低く保っておくことに利害関係をもっているであろう。しかし、彼が穀物の高価格にもっとも実質的に関係をもっているのは、それが賃金に影響をおよぼすからである。」(I, p. 115)

すなわち、直接的なかたちでの地主との対立という意味では、資本家は消費者の一員としてそうなのであり、地代が生じるということが、ただちに利潤に影響を与えるわけではない。したがって、そこに賃金・利潤相反関係論を介在させることによって、利潤と地代との対立関係を間接的に示そうとするのである³⁶⁾。そして、穀物タームの場合と異なって価格タームの場合には、両者の対立関係を間接的にしか示しえないのは、価値・価格タームで考えると、地代は名目的であるとはいえ、新たに創造された価値だからである。リカードウは『原理』の最終章におけるマルサスの批判の中で、次のようにいっている。

「地代は、価値ということばを私が理解する意味での、価値の創造ではあるが、富の創造ではない、……。もしも穀物の価格が、穀物のある部分を生産することの困難のために、1クォータにつき4ポンドから5ポンドに騰貴するものとすれば、100万クォータは400万ポンドではなく500万ポンドの価値をもつであろう。そしてこの穀物は、たんにより多額の貨幣と交換されるばかりでなく、他のあらゆる商品のより多量と交換されるであろうから、その所有者はより大きな額の価値をもつことになるであろう。しかも、他のなんびともその結果としてより少ない価値をもつことにはならないであろうから、社会は全体としてより大きな価値をもつことになるであろう。そしてその意味において地代は価値の創造である。しかし、この価値は、それが社会の富、すなわち必需品、便宜品、および享樂品になにもものをも追加しないかぎり、名目的なものである。」(I, pp. 399-400)

すなわち、ここでいわれていることは、地代はいわば「名目的」な価値であり、その部分が増大することによって、一国全体の価値量は増大するかもしれ

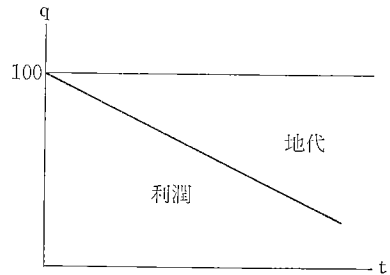
36) これと同様な議論としては、I, pp. 335-336, を見よ。そこでもまず、「地主の利益」と「消費者の利益」とが対立すると述べられたのち、「穀物が高価格にあることは、製造業者の利益にもならない」として、地主と資本家との対立を、間接的なかたちで示している。

ないが、富すなわち一国に存在する使用価値量の合計は、増大しないということである。そうである以上、マルサスがいうように、「地代が純利得であり、富の新たな創造である」(I, p. 398)とはいえないと、リカードウは考えたのであろう³⁷⁾。しかしながら、たとえ名目的なものであるとはいえ、地代の増加はそれに等しい価値の増加を伴うものである以上、利潤と地代との間になんらかの直接的な関連を見出すことはできないであろう。したがって、分配の問題を価値タームで議論する限り、穀物タームでの議論の場合どうまくは、資本家と地主との対立関係を説くことはできないことになる。

さて、これまで『原理』の第二章および第六章を中心として検討してきたが、そこで明らかとなったと思われるのは、リカードウが地代論を展開する際には、二つの異なったタイプの議論が行われていたのではないかということである。

一つは穀物タームによるものであり、もう一つは価格タームによるものである³⁸⁾。そして前者の議論においては、地代は、もとは利潤であったものが地代に転化したものであるとして、両者の対抗関係を明白に示すことができるとともに、またマルサス的な考えに容易に反論することができるのであった。それを図示すると、第1図のようにな

第1図 第一等地における純生産物の分配の変化



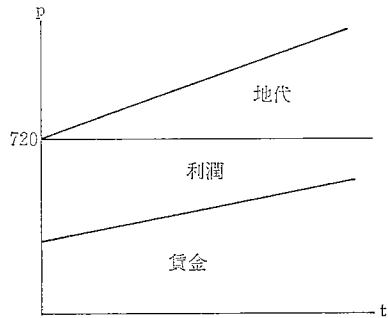
37) この点については、羽鳥卓也「リカードウ地代論形成史の一局画」31ページを見よ。

38) 堀氏は、リカードウの分配論には富の分配と価値の分配という、二つの分配論があるといわれていた。堀、前掲書、第二章、を参照。それに対して吉沢氏は、堀氏の主張を詳細に検討され、「リカードウの分配論は価値分配論として一貫している」ことを示された。吉沢芳樹「リカードウの価値論と分配論——その概念装置と展開方法——」『専修経済学論集』第17巻第3号、1983年3月、28ページ参照。そして、その最後の箇所、次のようにいわれている。「いずれにせよ、リカードウにおける穀物タームと貨幣タームとの併用は、彼が経済学の課題とした分配論にいかん労働価値論を貫徹させていくか、その論理的な概念装置であるように考えられるのである」(吉沢、前掲論文、42ページ)と。しかしながら、リカードウが利潤・地代相反関係論を展開しようとした限りでは、吉沢氏のいわれるような、価値論による一元的な理解は困難ではないかと思われる。

るであろう。縦軸には穀物のクォータ数 (q) をとり、横軸には劣等地耕作の進展の段階 (t) をとっている。純生産物の量はリカードウの例にしたがって、100クォータとしている。そして、このように優等地で生産されている純生産物の分配が、劣等地耕作が進展していくにつれて、利潤と地代との間でどのように変化していくかを、この図は示している。一見して明らかなように、利潤と地代との対抗関係を、容易に読み取れるであろう。

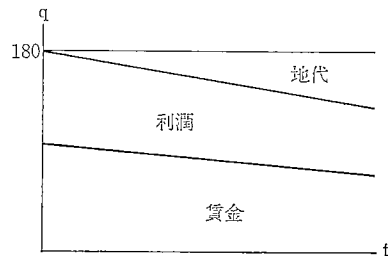
次に価格タームにおける議論を図示すると、第2図のようになるであろう。第1図との違いは、縦軸に価格 (p) がとられていることである。またリカードウの例にしたがって、第一等地しか耕作されていない場合の穀物の価格総額、これが賃金と利潤に分割されるべきファンドとなるのであるが、それを720ポンドとしている。そして劣等地耕作が進展するにつれて、その一定のファンドのうち、ますます多くのものが賃金となり、それに比例して利潤が減少していく一方で、新たに創造された価値としての地代がしだいに増加していくことが、この図では示されている³⁹⁾。

第2図 第一等地における価格タームによる分配論



39) なお、第2図を、穀物タームによって表わすと、第3図のようになる。縦軸にはクォータ数がとられており、そしてリカードウの例にならって、第一等地の総生産物を180クォータとしている。この図から、利潤と地代、あるいは賃金と利潤との間に、なんらかの一義的な関係を見い出すことはむづかしいであろう。なお、ここで示した3つの図については、今村氏の用いられている表、および森氏の用いられている図も参照されたい。今村公也「リカードウ《原理》第二～六章概説」『宮崎大学教育学部紀要——社会科学——』49号、1981年。森、前掲論文、13ページ。

第3図 第2図の穀物タームによる表示



したがって、価値・価格タームの議論では、穀物タームでの議論ほど明確に、利潤と地代との対抗関係を示しえないことは、第1図と第2図とを比較するならば、明らかであろう。

III 『原理』初版以後における議論

前節においてみたように、『原理』の地代論については、二つのタームによる議論があったように思われる。しかし『原理』での主題は、第一章における価値論に基づいて、理論を展開していくことにあったのであるから、第二章の中で、一部穀物タームによる議論が行われているとはいえ、価値＝価格タームによる議論が中心であったように思われる。しかし『原理』初版が出版された後においても、リカードはしばしば地代の問題について言及しているが、ここではこの二つのタームによる議論が、いわば任意に使い分けられていたようにも感じられるのである。そこで、この点を検討するために、1818年にマルサスとの間で行われた論争⁴⁰⁾、1820年の『マルサス評注』(*Notes on Malthus's Principles of Political Economy*)、そして1822年に出版された『農業保護論』(*On Protection to Agriculture*)について、みていくことにしたい。

1 1818年のマルサスとの論争

リカードは、1818年6月24日付けのマルサス宛の手紙で、「資本を農業で使用するのと製造業で使用するのとでは、どちらが比較的有利かという問題に、十分にたち入る余白を残しておきませんでした。もしあなたが私と同じように、富を人間にとって望ましいすべての物と解釈されるのであれば、営業に従事する人々にとってもっとも都合のよいように、穀物を栽培するか輸入するかをまかせることによって、富はもっとも有効に増進させられると考えます」(VII, pp. 270-271)と述べて、富の観点からするならば⁴¹⁾、穀物輸入制限を行

40) これについては、すでに羽鳥氏が指摘しておられる。羽鳥卓也「リカード地代論形成史の一局面」26ページを参照。

41) リカードは富の概念について、この手紙では混乱しているように思われる。というのは、↗

わなないほうが得策であることを示唆した後、次のようにいっている。

「あなたは、一方の場合には獲得される穀物はただ雇用される労働者を養い、また資本の利潤を十分に支払うに足るだけであり、他方の場合にはそのうえになお増加した額の地代を支払って、それに比例する追加的な人口を養うであろうとおっしゃる。がいまもし十分に支払われる資本の利潤が、あなたの定義される価値からいっても、また私の定義する価値からいっても、一方の場合には他方の場合よりも大きかったとしますと、その差額はたんに地代の追加量に等しいだけでなく、それを越えることは明らかです。もしわが国が穀物の輸入を許すならば、資本の利潤はこの総額よりも大きくなるだろうと主張します。したがって仮定されている場合において、わが国の富が、1793年から1813年にいたるあいだに、地代の増加分だけ増大したことは私も認めますが、それでもなお、もし貿易が自由で、穀物が新しいまた改善された農業事情のもとで、栽培されるかわりに輸入されていたとすれば、わが国の富は今日よりもはるかに大きな比率をもって増進していただろうと主張します。」(VII, p. 271)

この引用文で、リカードウは、自由貿易の利益をマルサスに説こうとしているのであるが、輸入制限の場合と自由貿易の場合とを比較して、どちらの方が富が大きいかを比較することによって、それを行おうとしている。その内容を簡単に要約すると、次のようになる。引用文では明白には述べられていないが、比較の条件を同じにするために、同一量の資本と労働とが用いられているものとする。そして、輸入制限が行われている場合の利潤を P_1 、地代を R_1 とし、また自由貿易の場合の利潤を P_2 、地代を R_2 とする。そうすると、リカードウのいっていたことは、 $R_1 - R_2 < P_2 - P_1$ 、ということであり、それはまた、 $P_1 + R_1 < P_2 + R_2$ 、ということと同じである。すなわち自由貿易の場合の利潤と地代の合計額の方が、輸入制限の場合のそれよりも大きいというのである。

しかし、リカードウがそのように主張する論拠はどこにあるのか、この手紙ではまったくふれられていない。先の引用文の最後で富の増進に言及しているところから、資本の蓄積を、すなわち利潤は資本として再投資されるため累進

いまの引用文では、富を「人間にとって望ましいすべての物」と解していたが、次に引用する文章の中では、富を価値量、ないし貨幣額によって考えているように見受けられるからである。

的に増加していくが、地代にはそのようなことはいえないということを、考慮しているのかもしれない。しかしここで問題になっているのは、いわば比較静学的な問題であり、輸入制限と自由貿易とでは、どちらが累進的な富の増大が大きいのかということではなかった。またリカードウは、先の引用文で、「あなたの定義される価値からいっても、また私の定義する価値からいっても」⁴²⁾ といっていることからみて、ここでは価値タームで議論をしようとしていたように思われる。しかしそうであるなら、生産物の価値の分配分の一つである賃金の動きも、当然問題に関連してくると思われる。しかしその点については、先の引用文でまったく言及されていないのであった。したがってこの手紙でのリカードウの主張は、いわば論証ぬきで結論だけを述べたものだといえよう。

このようなリカードウの手紙に対して、マルサスは8月16日付けの手紙で、次のようにいっている。

「しかし、大量の資本が土地に支出されて地代が増加した結果、国民所得が大きな増加をきたしても、一般利潤は上昇し労働は下落しなかったというのが争えない事実であるとするなら、地代は創造されるものであって移転されるものではないということが、不可避的な結論として生じませんか、また穀物の高い価格の結果、大量の資本が土地に向けられ、それによって農業の改良が引き起こされたことを主な原因として、地代が上昇したのなら、それはさもなければ獲得されなかったはずの富の増加ではありませんか？」(VII, p. 279)

この手紙でのマルサスの論点は二つあり、まず一つは、地代の増加が利潤の増加と賃金が一定の下で起こったというのが事実であるならば、そしてこの結果、国民所得が増加したのであるならば、地代は新たに創造されたものであり、移転されたものではないということである。なぜなら、地代以外の所得が一定であるか、あるいは増大している下で、地代は増大しているのであり、地代に移転さるべき所得の減少は、どこにも生じていないからである。そして二つめ

42) このことばによって、リカードウが具体的に何を考えていたのかは、ただちには理解しかねる。しかし、輸入制限と自由貿易の場合、利潤と地代が比較されているのであるから、価値ないし価格が念頭に置かれていたのではないかと思われる。

の論点は、農業改良の結果として地代の増加が生じるのであるならば、それは新たな富の創造と呼んでもよいのではないか、ということである。そしてマルサスは、これら二つの論点によって、地代が新たに創造された所得=富であることを示すことによって、先の手紙でのリカードウの主張を、十分に批判しうると考えていたと思われる。したがってリカードウとしても、マルサスに反論するためには、単に結論を述べるだけではなく、その論拠を示すことが必要となってくる。そこでリカードウは、この手紙に対する8月20日付けの返事で、次のようにいうのであった。

「私が認めているのは、農業の改良によって大量の富が創造されうる点、および社会の自然的進歩の過程でこの富の大部分は結局地代の形で地主の手に帰するだろうという点、しかしこのことは地代がいつも富の移転であって決して創造ではないという事実を変更するものではないという点、です——そのわけは、それは地代として地主に支払われる前に、資本の利潤⁴³⁾を成していたはずで、ただいっそう貧弱な土地が耕作圏内に取り込まれたという理由で、その一部が地主の手に渡されるようになるにすぎないからです。」(VII, pp. 282-283)

この引用文におけるリカードウの主張を、一部その論旨をおぎないながら要約すると、次のようになるであろう。農業の改良による農業生産の増大によって、さしあたり人口は一定であるとする、『原理』で述べられているように、「その当時の事情のもとで消費されうる分量は、より少数の人手をもってか、あるいはより少量の土地をもって供給されうるであろうから、原生産物の価格は下落し、資本は土地からひき揚げられるであろう」⁴⁴⁾ (I, p. 412)。その結果、地代は下落し、また穀物価格の低下が貨幣賃金を低下させることによって、利潤を上昇させることになる。しかし、資本蓄積が進展し人口が増大してくると、以前耕作から排除された土地も再び耕作されるようになり、結局は再び地代は

43) 邦訳の『リカードウ全集』では、「資本の利潤の一部」となっているが、論旨からいって「資本の利潤」と訳すべきだと思われる。また原文も、it must have constituted the profits of stock, となっている。

44) ただし、この文章は第二版で追加されたものである。

増大し⁴⁵⁾、利潤は低下することになる。そして、この場合の地代の増大は、いままで利潤であったものの一部が、地代に転化したものにすぎないから、地代はマルサスのいうように富の創造ではなく、すでに作られた富の移転であるというのであった。一見して明らかなように、ここでリカードウはマルサスを批判する論拠として、利潤・地代相反関係論を用いているように思われる。

リカードウは6月26日付けの手紙では、 $P_1 + R_1 < P_2 + R_2$ 、という議論によってマルサスを批判していた⁴⁶⁾。しかし資本と労働とが同じという条件の下で比較するならば、リカードウのいうようには、かならずしもならないであろうと思われるのである。というのは、資本と労働の同一量が用いられているのであるから、輸入制限の場合も自由貿易の場合も、賃金と利潤とに分割されるファンドの総額は同じであろう。そして輸入制限の場合には、自由貿易の場合よりも、名目的な価値としての地代はより多く生みだされるであろう。また自由貿易の場合の方が、輸入制限の場合よりも、賃金は低いであろうから、利潤はより大きいであろう。そうすると、輸入制限の場合のより大きい地代と、自由貿易の場合のより大きい利潤とでは、いったいどちらの方が大きいのであろうか。しかしそれを一般的に説明しうる原理を、リカードウは持ちあわせていないように思われる。そこで、8月20日付けの手紙では、『利潤論』以来なれ親しんできた利潤・地代相反関係論によって、マルサスを批判しているのであった。

2 『マルサス評注』の議論

『マルサス評注』の中でリカードウは、マルサスの地代論を批判していくさいに、自己の考えを述べていくのであるが、そこには価値タームによる地代論

45) しかし、改良が主として優等地で生じるのか、劣等地で生じるのか、あるいはすべての耕作地に平均的に作用するのかということによって、結果は異なってくる。Cf. E. Cannan, *A History of the Theories of Production and Distribution in English Political Economy from 1776 to 1848*, 1917 (3rd ed.), pp. 323-325.

46) ただしリカードウは、8月20日付けの手紙で、「このまえさし上げた手紙で、私の一般原理と一貫させてお答えしたという問題がなんであったかを覚えていません」(VII, p. 282) といっていることから考えて、この手紙では、以前の手紙の内容にはとらわれずに、自分の考えを自由に述べたともみることができる。

と、穀物タームによる地代論とが、混在しているように思われる。まず価値タームによる議論から、検討していくことにしたい。

マルサスの、穀物は自然価格あるいは必要価格で売られるのであるから、「穀物の価格は通常の独占の価格に似ているとか、あるいは地主にのみ有利であり、それに比例して消費者には有害である」（II, p. 117）とはいえない、という考えに付した評注の中で、リカードウは次のようにいっている。

「——穀物の生産を促進するためには、その価格が騰貴しなければならぬのであり、価格騰貴の結果は、より肥沃な土地における地代なのである。ところで、この地代は純粋な利得ではない——もし地主がより多くを受けとるなら、パンの買手はより多くを支払うのであり、したがって、私は地主を非難するつもりはすこしもないが、そしてこの場合の非難は最大の無知からのみ起こりうるにすぎないであろうが——これは地主に有利で、それに比例して消費者に有害な、富の移転であるといってよいであろう。」（II, pp. 116-117）

また同じ評注のすこし後の箇所では、次のようにいっている。

「私が地主の利害についていたかったことは、地主がもっている穀物を生産するための機械が必要されるのは、地主の利益になるであろうということ、——事実彼の地代はそれに依存しているということ、——反対に、海外の機械を使用することは、もしそれが仕事をより安く仕上げるのなら、消費者の利益である、ということにつきるのである。地主と消費者の利害が、もし十分に理解されるならば、実際に衝突するのは、この場合だけである。」（II, p. 118）

リカードウは地代を、劣等地耕作の進展による穀物価格の上昇によって、その価格と、平均利潤を含む必要経費との差額として、優等地に発生するものとしてとらえる⁴⁷⁾。そして、そのようにして生じた地代が、マルサスのいうように「純粋な利得」とはみなしえないのは、それが消費者の購買力を減少させることによって、手に入れられるものだからであるというのである。すなわち、

47) リカードウは、この評注の最初の所で次のようにいっている。「穀物の最後の部分を生産する経費こそが、穀物の価値を規制し、市場にもたらされる他のすべての穀物の価値を規制する。もっと有利な事情のもとで生産され、またもっと肥沃な土地で生産される穀物は、穀物を生産する経費の相違に比例して地代を与えるであろう。」（II, p. 116）

「地主がより多くを受け取る」ものは、消費者が「より多くを支払う」ものである。そこで、もしより安価な穀物が輸入されることになれば、それは消費者の実質的な購買力を増大させることによって、消費者に利益をもたらすことになる。したがって、ここでは、地主と資本家との対立にはまったく言及されていず、もっぱら地主と消費者、その中の一員として資本家も含まれる、との対立が強調されているのであった。そして、このような対立関係をもっとも印象的に表していると思われるのは、評注94における、「消費者のポケットから地主のポケットに移転がおこなわれる」(II, p. 165)ということばである⁴⁸⁾。

さて、それでは次に、穀物タームによる議論について、検討することにした。マルサスは、『原理』の第三章「土地の地代」の最後のパラグラフで、次のようにいっていた。

「そこで、この問題を考察しうるどの観点からみても、われわれの存在の法則によって、地代に帰着するにちがいない土地の特性は、人類の幸福にとってもっとも重要な恩恵であるように思われる。そして、地代の性質と地代が社会におよぼす効果とについて、なおなんらかの誤解に陥っている人々だけが、地代の価値を過少評価しうるにすぎない、と私は信ずる」(II, p. 223)

このようなマルサスの主張は、地代が新たに創造された富であるという、彼の基本的な考え方からすれば、当然の主張であると思われるのであるが、しかしこのような考えこそ、リカードウが『利潤論』以来一貫して批判し続けてきたものであった。そこでリカードウは、このパラグラフに付した評注で、次のようにいっている。

「土地からの剰余生産物があって、利潤と地代とはこれから得られるのである。私は、社会の利益は穀物の自由な輸入を許すことによって、もっともよく促進される、という意見であるが、その結果は、国内で耕作されている土地から得られる剰余生産物が、割合の上で、農業者と資本家とにはより有利に、地主にはより不利に、分配さ

48) このような考え方が、価値タームによる議論からの帰結であることは、本稿の前節での議論から明らかであろう。

れるということである。マルサス氏は私と意見を異にしているようで、社会は資本家から取り上げて地主に与えることによって、利益を得るということを示すかわりに、彼は地代を純利得と考え、そして、剰余生産物は地代の騰落とともに増減するということを私がすすんで認めようとしなから、地代の価値を過少評価しているとして、私を非難するのである。」(II, p. 223)

この評注でリカードウは、まず利潤と地代とは剰余生産物⁴⁹⁾から得られるものであることを確認する。そして穀物の輸入制限から自由貿易への変更を、この剰余生産物の資本家と地主との間での分割の割合を変えるものとして、すなわち、資本家に対する分配を増大させ地主に対する分配を減少させるものとして、とらえるのである。したがってリカードウにとっては、地代の上昇とは剰余生産物の分割が変更されることであり、「資本家から取り上げて地主に与えること」なのであって、利潤と地代とは一定の剰余生産物をお互いに分け合っているのである。すなわち、一方の増加は他方の減少になり、また一方の減少は他方の増加になるのであり、マルサスのいうように、「剰余生産物は地代の騰落とともに増減するということ」はありえないのであった。このようなリカードウの主張は、利潤と地代とを、特定の土地で生産される一定の剰余生産物の分割分として、穀物タームで把握して、利潤・地代相反関係論を用いて、マルサスの批判を行なっていると思われるのである⁵⁰⁾。

3 『農業保護論』での議論

リカードウは1822年4月に、『農業保護論』を出版している。それは、1822年の保護主義的な「農業委員会報告書」に対する批判を意図するものであったが、その中で、そのような批判の基礎となるべき理論が、随所で述べられている

49) これは、『原理』第二章「地代について」でいわれている「純生産物」(I, p. 70)と同じものだと思う。

50) また評注88では、次のようにいわれている。「だが利潤はすべての地代がひき出される基金である。地代にして、かつては利潤を構成しなかったものはない」(II, p. 157)と、またこれと同様なことがいわれている箇所としては、評注60、評注73、評注110を参照されたい。

るのであった。リカードウはその第一節「報償価格について」の冒頭で、「報償価格ということばは、地代を含んだすべての負担を支払い、そして生産者には彼の資本に対する正当な利潤を与えても、穀物が生産されるような価格を意味する。この定義に従えば、一国がその増加しつつある人口を維持するために、より劣等な土地の耕作を余儀なくされるのに比例して、償われるべき穀物価格は、騰貴しなければならないことになる」(IV, p. 210)と述べ、その理由としてイギリスの土地が様々の質の耕地から成っていることを挙げた後、次のようにいっている。

「もしも、小麦15ブッシェルの生産費が、以前30ブッシェルを生産するのに要した費用と同じ大きさであるとするならば、価格は費用を償うためには倍加されねばならない、なぜならば、生産者が支払わねばならない諸費用を償うために価格の騰貴を要する程度は、生産量にもあるいは消費量にも依存しないで、その生産費に依存するからである。優等地で産出される穀物量の価値と、劣等地で産出されるそれとの差額は、つねに地代を構成するであろう。」⁵¹⁾ (IV, p. 211)

この引用文でリカードウは、地代発生の原因を、劣等地耕作の進展にともなう生産費の上昇、その結果としての穀物価格の上昇であるとしている。引用文の例では、同一の費用でもって、優等地においては30ブッシェルが生産できるのに、限界地においては15ブッシェルしか生産できず、そして穀物価格は限界地における平均利潤を含むその生産費によって決まるのであるから、優等地の穀物は、その土地だけが耕作されていた場合に比べて、倍の価値を持つことになる。そして地代は、このような「優等地で産出される穀物量の価値と、劣等地で産出されるそれとの差額」として把握されることになる⁵²⁾。したがって、

51) なおリカードウは、この引用文に続けて次のようにいっていた。「それゆえに、優良地および劣等地の占有者の利潤は同一であろうが、最優良地の地代は、最劣等地の地代を、同一の経費で生産することのできる生産物量の差額だけ超過するであろう」(IV, pp. 211-212)と。ここでリカードウは、「最劣等地の地代」に言及しているが、その意味はよく理解できない。最後に投下された資本は、優等地における追加資本の形で投下されたので、最劣等地にも地代が生じると考えているのであろうか。しかし前後関係からいって、そのようには考えられないと思われる。

52) この点は、すでに丸山氏が指摘されている。丸山武志「リカードウの地代論——『原理』地代章にあたえられた位置に関連して——」『経済学雑誌』(大阪市立大学) 第30巻 第1号、1977年5月、101ページ、注24を参照。

これから次のような主張が引き出されるのであった。「地代は穀物価格の騰貴の結果であって、その原因ではないということは、今や一般に認められており、また穀物の価値騰貴の唯一の恒久的原因は、より貧弱な土地を耕作する必要に帰因するところの、穀物生産上の負担増加である、ということもまた認められている」(IV, p. 212)と。そして、このような地代および穀物価値についての規定は、投下労働価値論に基づくものであると思われる。というのは、「価格の高い理由は、多量の労働が穀物生産に投ぜられていることにある」(IV, p. 213)からである。

そしてこのような考えに従って、リカードウは、第六節「穀物の低い価値が利潤におよぼす影響について」で、次のようにいっている。

「利潤を高く保つためには、賃金を低く保っておくより他にはなんらの方法もない。利潤の法則にかんするこのような見解によって、賃金にきわめて強力に影響する穀物のような必要不可欠の必需品は、低い価格であるべきことがいかに重要であるか、また輸入禁止によって、われわれが増加してゆく人口を養うためにより劣等な土地の耕作を余儀なくされるということは、社会一般にとっていかに有害であるにちがいないか、ということがただちに明らかになるであろう。

……もしも地主たちが、穀物の価格は永続的に高位を維持するということを確信しうるならば、幸いにも彼らはそうはできないのであるが⁵³⁾、彼らは社会の他の各階級に対立した利害関係をもつことになるであろう。というのは、生産の困難から生ずる高価格は、地代騰貴の主たる原因だからである。」(IV, pp. 237-238)

この引用文の前半では、賃金・利潤相反関係論によって、穀物価格が安価であることの重要性が強調され⁵⁴⁾、穀物の輸入禁止が社会にとって有害であるこ

53) この『農業保護論』の特色の一つは、穀物輸入制限によっては穀物の高い価格を維持することはできず、むしろそれによって、穀物価格の大きな変動にさらされるために、借地農が地主に対して地代を支払えなくなるので、「低廉な価格のほうがじっさい地主にとって利益になるのである」(IV, pp. 238-239)という主張がおこなわれていることである。なお『農業保護論』の内容については、羽鳥卓也「リカードウと1820年代初頭の穀物法論争(1), (2)」『経済系』(関東学院大学)第138集, 第139集, 1984年2月, 4月を参照されたい。

54) リカードウは高い利潤と一国の繁栄との関連について、次のようにいっている。「あらゆる貯蓄は利潤からなされるのであるから、そして一国は急速な進歩状態にあるときにもっとも幸福なのであるから、利潤と利子はいくらく高くても高すぎるということはないのである。……、高い利

とが述べられている。そして後半においては、穀物価格の上昇が地代の騰貴の主たる原因であるということ論拠として、地主と他の諸階級との間の対立関係が説かれているのであった。したがって、これまで検討してきたことから明らかのように、この『農業保護論』においてリカードウは、もっぱら価値タームによって議論を展開しているように思われる⁵⁵⁾。

おわりに

これまで、1815年の『利潤論』から1822年の『農業保護論』にいたるまでの、リカードウの地代論について検討してきた。そこで明らかになったように、『利潤論』で展開されていた、穀物タームによる利潤・地代相反関係論は、『原理』において理論の基礎としての価値論が確立された後においても、若干かたちを変えてはいるが、リカードウの議論の中に、しばしば現われることがあった。そして、理論的に考えた場合には、このような議論が、価値論に基づくリカードウの体系と首尾一貫したものであるとは、かならずしもいえないであろう。しかし恐らくリカードウは、その議論が持っている理論的な明快さのゆえに、『原理』以後においても、しばしばそれを用いることになったのではないかと思われる。そしてこのことがまた、堀氏をして、リカードウには「価値の分配」とならんで「富の分配」が存在している⁵⁶⁾、といわしめる原因の一つになったのではないかと思われる。

「利潤ほど一國の繁栄と幸福に貢献するところの多いものはないのである」(IV, pp. 234-235)と。

55) すなわち、この『農業保護論』においては、第一節で投下労働価値論によって穀物価値と地代とが規定されていたので、穀物タームによる議論が行われることはなかったのである。

56) なお堀氏のこのような主張は、『原理』第一章第七節の解釈と深くかかわっている。その点については、さしあたり、吉沢、前掲論文を参照されたい。